

## 東京消防庁に寄せられた都民の声（平成29年12月分）

### ◆ 受付件数（速報値）と区分

相談	意見	要望	苦情	感謝	問合せ	情報	その他	合計
100	35	119	59	242	102	38	31	726

#### ※ 上記区分の定義

相談…消防に関する困りごとについて、判断の指針や助言を求めるもの。

意見…消防行政施策等に対する賛否、感想、提案など。

要望…消防に関する行政施策の実現を望むもの。

苦情…施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。  
また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

感謝…消防行政施策等に対して感謝の意を表してきたもの。

問合せ…知りたい内容を明示して尋ねるもの。（施設所在地、手続き等）

情報…消防業務に関して提供された情報。

### ◆ 寄せられた都民の声と対応事例

#### ➤ 救急車のサイレンについて【問合せ】

（都民の声）救急車のサイレンは必ず鳴らさないといけないのですか。

（回答）救急車は一刻も早く傷病者を医療機関へ搬送し、医師に引き継ぐため、道路交通法に定められた緊急自動車として運行しています。救急車に限らず、緊急自動車はサイレンを鳴らし、赤色灯をつけなければならないと定められています（以下参照）。御理解と御協力のほどお願いいたします。

#### 道路交通法施行令

（緊急自動車）

**第13条第1項第1号** 消防機関その他の者が消防のための出動に使用する消防用自動車のうち、消防のために必要な特別の構造又は装置を有するもの

（緊急自動車の要件）

**第14条第1項** 前条第1項に規定する緊急自動車は、緊急の用務のため運転するときは、（略）サイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけなければならない。

#### ➤ 救急搬送について【感謝】

（都民の声）この度は救急隊の皆様のお陰で命拾いをいたしました。夜に腹痛嘔吐がひどく、家族が119番通報してくれました。救急隊が到着し、病院へ搬送されました。診断の結果、すぐに開腹手術され、再手術を経て一命を取り留めることができました。わずかでも遅れると危ないところでした。今でも救急車のサイレンを聞くたびに、当日の救急隊の皆様にご感謝しております。本当にありがとうございました。

➤ 防火防災訓練の協力お礼について【感謝】

（都民の声）先日は、当社の自衛消防訓練と防火防災訓練をしていただきありがとうございます。

当社として地域の皆様に貢献することを考えていましたが、消防署の方に協力いただき、防火防災訓練を実施出来たことに大変感謝いたします。今後も当社として、同様の内容で定期的の実施し、地域に貢献していきたいと思っております。また、本社でも良い取組であると高い評価を得ています。

今後ともよろしく申し上げます。

※ 本件は、事業所の自衛消防訓練をきっかけに、近隣の町会の皆様にも防火防災訓練を働きかけ、事業所と町会が協同で訓練を実施したものです。今回は事業所の自衛消防訓練とまちかど防災訓練車を活用した初期消火訓練、煙体験、起震車、応急救護訓練、消防広報コーナーを実施いたしました。

---